令和元年定例会　12 月定期議会

教育民生常任委員会調査報告書

令和元年 1 2 月 19 日

教 育 民 生 常 任 委 員 会

教育民生常任委員会　活動状況

〔報告期間〕令和元年９月６日～12 月５日

日時	活動区分	内　　容	頁
９．６(金)	協　　議	■９月定期議会中における調査事項について ■意見書及び要望書について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員７名	―
９．11(水) 10:00～15:50	所管事務調査① (議案調査)	《市民生活部》 ■人権擁護委員候補者の推薦について ■改正条例について ■工事請負契約の締結について ■一般会計補正予算について ■国民健康保険特別会計補正予算について ■後期高齢者医療特別会計補正予算について ■介護保険特別会計補正予算について 《教育委員会》 ■専決処分の報告について ■改正条例について ■一般会計補正予算について 《医療局》 ■資金不足比率の報告について ■放棄した債権の報告について ■病院事業会計補正予算について ■老人保健施設事業会計補正予算について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員８名 市民生活部　平山部長ほか 12 名 教育委員会　高橋教育長ほか９名 医療局　　千葉病院事業管理者ほか 12 名	―

日時	活動区分	内　　容	頁
９.17(火) 9:30～14:20	所管事務調査② (議案調査)	《市民生活部》 ■平成 30 年度一般会計決算認定について ■平成 30 年度国民健康保険特別会計決算認定について ■平成 30 年度後期高齢者医療特別会計決算認定について ■平成 30 年度介護保険特別会計決算認定について 《教育委員会》 ■平成 30 年度一般会計決算認定について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員７名 市民生活部　平山部長ほか 12 名 教育委員会　高橋教育長ほか 13 名	―
９.19(木) 9:30～12:00	所管事務調査③ (議案調査)	《医療局》 ■平成 30 年度病院事業会計決算について ■平成 30 年度老人保健施設事業会計決算について ■病院事業会計補正予算について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員７名 医療局　千葉病院事業管理者ほか 13 名	―
９.19(木) 13:30～16:30	所管事務調査④ (現地調査)	《市民生活部》 ■認定こども園の開園状況について ・佐沼明星こども園 ・登米北上こども園 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員７名 市民生活部　平山部長ほか５名	5
10.18（金）	協　　議	■台風 19 号の被災に係る市民等からの要望等について ■台風 19 号の被災による教育民生常任委員会の今後の対応について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員５名	―

日時	活動区分	内　　容	頁
10.24(木) 13:30～15:00	所管事務調査⑤	■台風19号の被害による市民生活部の対応状況について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員６名 市民生活部　平山部長ほか６名	8
10.29(火) 10:00～15:00	所管事務調査⑥	《教育委員会》 ■教育研究所等組織体制の見直しについて ■学校給食費の見直しについて 《医療局》 ■病院事業の病床機能のあり方について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員５名 教育委員会　高橋教育長ほか９名 医療局　　千葉病院事業管理者ほか12名	10
12. 3(火) 13:30～15:30	所管事務調査⑦	《医療局》 ■令和２年度病院事業の収支について ■厚労省が再編・統合の議論が必要とした全国424の病院名公表に関する情報提供について 〔参加者〕佐々木委員長ほか委員４名 医療局　　千葉病院事業管理者ほか11名	17

教育民生常任委員会　活動概要

【所管事務調査④】

１．期　　間：令和元年９月 19 日(木)　午後１時 30 分～午後４時 30 分

２．場　　所：佐沼明星こども園、登米北上こども園

３．事　　件

＜市民生活部＞

・認定こども園の開園状況について

４．参 加 者：委員長　佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜

委　員　佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤惠喜、沼倉利光、伊藤栄

(市民生活部)　市民生活部長　平山法之

市民生活部次長兼福祉事務所長　鈴木文男

子育て支援課長　日野裕子、子ども保育係長　佐藤恵美、

子育て支援係長　高倉徹

市民生活課　課長補佐　佐藤正人

(議会事務局)　主査　小竹顯

５．概　　要：(別紙のとおり)

６．所　　見：(別紙のとおり)

■認定こども園の開園状況について

（概要）

「登米市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育と保育の一体的な提供及び保護者の支援や待機児童の解消を図る目的で整備され、平成 30 年度から開園されている認定こども園について、１年間の開園実績を踏まえ、現在の開園状況や課題等を確認するため現地調査したもの。

(1)佐沼明星こども園

・経営主体　社会福祉法人　瑞光会

・利用定員　100名（１号認定20名、２・３号認定80名）　現利用児 88名

・開園時間　午前７時から午後７時

(2)登米北上こども園

・経営主体　社会福祉法人　専称福祉会

・利用定員　140名（１号認定10名、２・３号認定130名）　現利用児139名

・開園時間　午前７時から午後６時30分

（所見）

佐沼明星こども園及び登米北上こども園の開園以来の現状について現地を視察し、各園長を始めとした職員から聞き取り調査を行ったもの。

佐沼明星こども園の理念は、「人としての道・善悪を身に着ける」であり、小学校へ進学する園児が困らないようにすることがコンセプトにある。

幼稚園と保育園で園生活の流れに違いがあり、保護者間の考えの違いも出ている。背景には、入園前の子どもの生活のリズム等の違いもあるとのことであった。

課題

① 保育士が確保できず、利用定員を満たすことができない。
② 河川が近隣にあるため、危機管理の対応。
③ 園庭は排水不良と日当りの関係でカビが発生する。
④ 遊具が足りない。

登米北上こども園の理念は、「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からの信頼、地域に愛されるこども園を目指す」であり、自分で考え、自ら行動できる子どもたちをつくることを主眼として打ち出している。

園の施設環境としては、公民館、体育館が隣接しており、運動会や発表会など様々な事業が行いやすいとのことであった。

課題

① 園庭が極端に狭く、全員が園に出て遊ぶことができない。
② 荷物が増えて倉庫が狭くなっている。
③ 運営面では市からの助成金等もあるが厳しい。
④ 幼児教育と保育においての保育士間のギャップがある。

開園１年半が過ぎ、現場では課題解決を図り、園児や保護者とともに明るく過ごしやすい環境づくりを図っていることが見て取れた。他のこども園も整備されている中、今後も委員会としても注視しながら、積極的に現地に赴き調査して行く。

【所管事務調査⑤】

１．期　　間：令和元年 10 月 24 日(木)　午後１時 30 分～午後３時

２．場　　所：迫庁舎　第２委員会室

３．事　　件

＜市民生活部＞

・台風 19 号の被害による市民生活部の対応状況について

４．参 加 者：委員長　佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜

委　員　佐々木好博、岩淵正宏、佐藤惠喜、沼倉利光、伊藤栄

(市民生活部)　市民生活部長　平山法之

市民生活部次長兼少子化対策推進監　佐藤豊

市民生活部次長兼福祉事務所長　鈴木文男

環境事業所長　末永隆

市民生活課長　及川仁、課長補佐　佐藤正人

生活福祉課長　岩渕治

(議会事務局)　主査　小竹顯

５．概　　要：(別紙のとおり)

■台風 19 号の被害による市民生活部の対応状況について

（概要）

台風 19 号の大雨による被害について、避難所の設置状況、災害ごみの受入れ、泥の処理、消毒関係、津山地区への相談窓口の設置及び社会福祉協議会によるボランティア支援状況等を聞き取り調査したもの。

その後、委員間討議を行い、教育民生常任委員会として、被害状況、市へ要望・提言する内容を整理した。

（委員間討議において、早急な市の対応が求められるとされたもの）
・稲わら処理は産業経済部と連携し対応すること。
・今後も状況等を注視し要望、提言を行う。

なお、常任委員会の調査内容及び要望・提言内容については、市議会災害対策連絡会議（10 月 28 日開催）で報告。議会から市長へ要望書を提出することになり、11 月 1 日熊谷市長へ要望書を提出した。

【教育民生常任委員会所管の要望事項】
・農地等に堆積した稲わらの処理について
・被災者の生活再建支援について

【所管事務調査⑥】

１．期　　間：令和元年 10 月 29 日(火)　午前 10 時～午後３時

２．場　　所：迫庁舎　第２委員会室

３．事　　件

＜教育委員会＞

・教育研究所等組織体制の見直しについて

・学校給食費の見直しについて

＜医療局＞

・病院事業の病床機能のあり方について

４．参 加 者：委員長　佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜

委　員　佐々木好博、武田節夫、佐藤惠喜、沼倉利光

（教育委員会）　教育長　高橋富男

教育部長　大森國弘、教育部次長　永浦広巳

教育総務課長兼学校再編推進室長　小林和仁

課長補佐　佐々木清晴、学校教育課長　新田公和

活き生き学校支援室長　千葉和幸

文化財文化振興室長　小野寺和伸

西部学校給食センター兼北部学校給食センター所長　小野寺悦子

東部東和学校給食センター兼東部津山学校給食センター兼南部学校給食センター所長　鎌田信之

（医　療　局）　病院事業管理者　千葉雅弘

次長兼経営管理部長　千葉勝範

経営管理部次長　阿部桂一

経営企画課長　金澤正浩、課長補佐　白岩登世司

経営管理課長　武田康博、課長補佐兼管理係長　佐藤静樹

経営企画課企画係長　菅原直樹、経営企画課財政係長　小野寺義和

登米市民病院事務局医事課長　照井正樹

登米市民病院事務局管理課長兼よねやま診療所事務局

事務長兼登米診療所事務局事務長　高橋孝規

米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長　高倉隆

豊里病院事務局事務長兼津山診療所事務局事務長兼訪問
看護ステーション事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局
事務長　千葉裕樹

（議会事務局）　主査　小竹顯

５．概　　要：（別紙のとおり）

６．所　　見：（別紙のとおり）

■教育研究所等組織体制の見直しについて

（概要）

教育研究所について、学力向上に特化し、教育支援センターとして新たに組織体制を見直すもの。あわせて、けやき教室や子どもの心のケアハウスについても組織体制の見直しを図るもの。

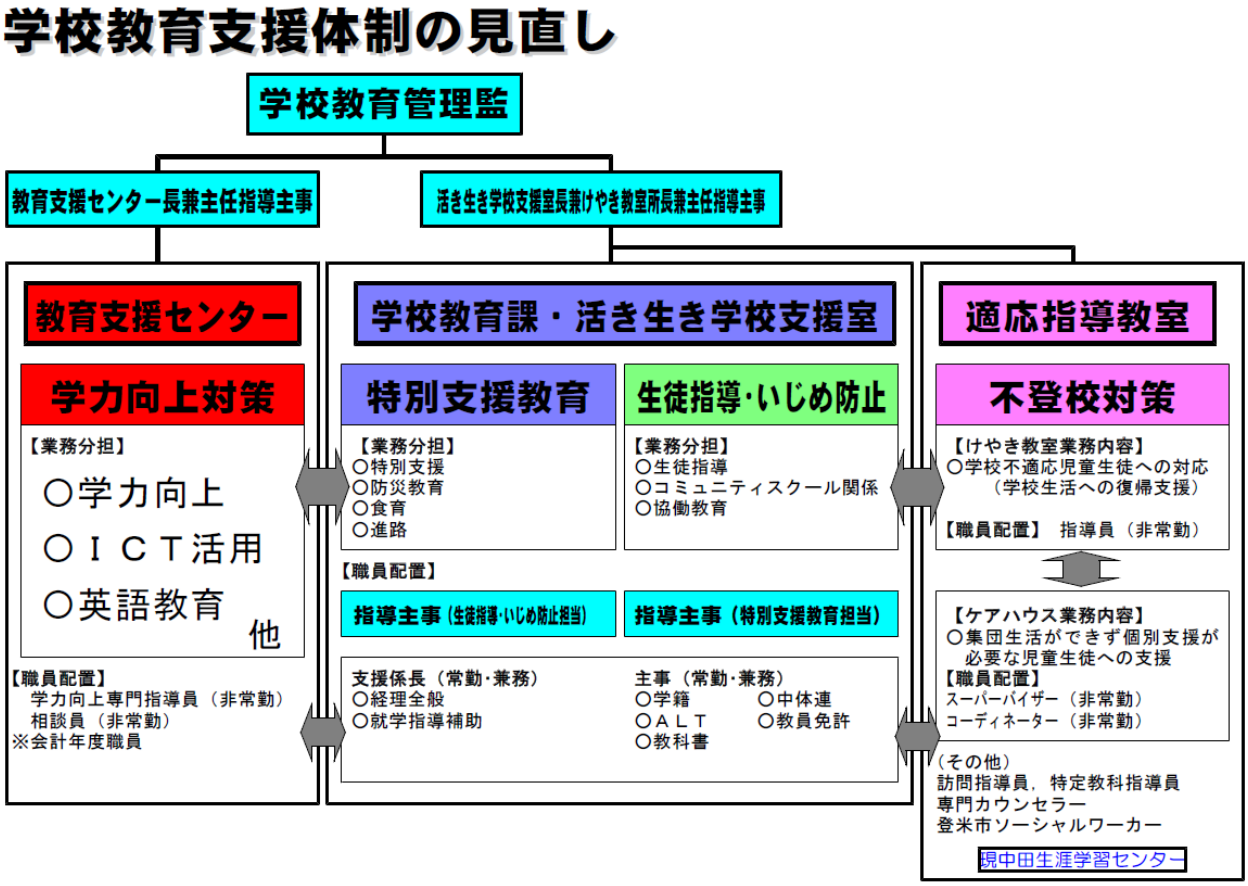

（所見）
教育研究所、けやき教室、子どもの心のケアハウスのあり方について、学校教育支援体制の見直しの方向が示された。特に教育研究所は、教育支援センターとして学力向上対策に重点を置き、現場重視にシフトする。適応指導教室とも連携して充実した体制での取組みの効果に期待する。

■学校給食費の見直しについて
（概要）
本市では合併後の平成19年度に学校給食費を統一して以来、消費税が８％に増税となった際にも食材の仕入れ方法や献立の工夫などで対応し、現在まで12年間単価を据え置いてきたが、近年続く物価上昇などを要因とした食材費等の高騰や、栄養素の一部に学校給食摂取基準を満たしていない項目が見られることから、これらを解消するため必要となる給食費の見直しを図るもの。

１．見直しの考え方
物価上昇分として、（公財）宮城県学校給食会からの購入価格を比較（平成18年度購入価格）した結果、主食（米）については約10%、牛乳についても約30%それぞれ上昇となっている。
また、「学校給食摂取基準」を満たしていない項目（たんぱく質・カルシムなど）の充足率向上のため、イモ類、藻類、小魚類等食材の選定・増量を精査（表１）。
これらの内容の試算の結果、一食当たり幼稚園が11円、小学校が26円、中学校が30円の値上げが必要となったもの。また、年間の給食日数についても、幼稚園・小中学校へ意向調査を行い、各学年の実態に応じた提供日数に見直したもの。（表２）
なお、今般の幼児教育・保育の無償化により、全般的に子育て世代の経済的負担が軽減されることから、２人目は半額、３人以上は減免としていた多子軽減措置を令和２年４月１日から廃止することとしている。

２．今後のスケジュール
各幼稚園・小中学校保護者への見直し（案）のお知らせ、登米市使用料検討委員会での審査、教育委員会議へ学校給食費徴収規則の改正（案）の提案を行い、令和２年４月から新たな給食費として提供する予定。

《学校給食摂取基準の充足》　（表１）

登米市		エネルギー	タンパク質	カルシウム	鉄	マグネシウム	ビタミン			食物繊維	ナトリウム
							B1	B2	C		
改定前	小学校	104	97	104	88	－	109	134	152	92	124
	中学校	101	94	89	94	－	107	103	126	92	128
改定後	小学校	104	101	113	100	241	106	135	173	106	134
	中学校	106	100	100	111	126	108	108	146	108	142

《給食費改定内容》　（表２）

区分		１食単価	給食日数	年額	月額	備考（※）
改定前	幼稚園	229 円	168 日	38,400 円	3,200 円	
	小学校	241 円	189 日	45,600 円	3,800 円	
	中学校	300 円	180 日	54,000 円	4,500 円	
改定後	幼稚園	(+11 円) 240 円	168 日	40,300 円	(+100 円) 3,300 円	４月分 4,000 円
	小学校	(+26 円) 267 円	(−4 日) 185 日	49,400 円	(+300 円) 4,100 円	１年生から５年生 ４月分 4,300 円
			(−7 日) 182 日	48,600 円	(+200 円) 4,000 円	６年生 ４月分 4,600 円
	中学校	(+30 円) 330 円	180 日	59,400 円	(+400 円) 4,900 円	１年生・２年生 ４月分 5,500 円
			(−9 日) 171 日	56,400 円	(+200 円) 4,700 円	３年生

※各月 100 円未満の端数分は、４月分の給食費に加算。

（所見）

給食費の値上げ、多子軽減措置の廃止についての理由は理解するが、登米市の施策の柱とも言うべき子育て支援施策がないがしろになっていくという不安は拭えない。市の姿勢が問われるのではないか。

■病院事業の病床機能のあり方について

（概要）

市民病院へ急性期医療を集約し、米谷病院と豊里病院は回復期と慢性期を担う病院として病床機能を分担のうえ、中核的病院である市民病院を中心とした医療提供体制の構築を図っていく。また、入院患者数の動向と病院機能に応じた看護師数の配置基準を考慮し、病床数の削減等を図るもの。

病院名	病床機能等の方向性	現行	再編後
市民病院	・急性期病床を市民病院へ集約する。また、高い施設基準（急性期一般入院基本料 1～2）を維持するため、地域包括ケア病床機能を継続する。 ・看護師の病棟配置基準の確保のため、現在の 6 病棟体制を 5 病棟とするとともに、臨床研修病院の地域医療分野の指定要件のクリアや、病床規模のダウンサイジングによる診療報酬上のメリットが見込まれることから、病床数を 198 床に削減する。 ・回復期リハビリ病棟のあり方については、継続して検討する。	●許可病床　258 床 〇稼働病床　227 床 ・急性期　168 床 ・包括ケア　29 床 ・回復リハ　30 床 ・休床　31 床 ●条例 ・一般病床　258 床	【R2 年 4 月 1 日】 ※運用＝R1.11/1～ ●許可病床　258 床⇒198 床 〇稼働病床　227 床⇒196 床 ・急性期　168 床⇒150 床 ・包括ケア　29 床⇒ 16 床 ・回復リハ　30 床⇒ 30 床（変更なし） ・休床　31 床⇒　2 床 ●条例（R1.12 月議会一部改正予定） ・一般病床　198 床（R2.4/1 施行）
米谷病院	・急性期病床を市民病院へ集約し、回復期及び慢性期医療を担う病院として、急性期を脱した患者の受入を行う。 　なお、診療報酬上の在宅復帰率の要件を達成するため、12 床の急性期病床を継続する。 ・急性期病床（12 床）、地域包括ケア病床（20 床）、療養病床（48 床）へ転換する。	●許可病床 90 床 〇稼働病床 80 床 ・急性期　32 床 ・療養　48 床 ・休床　10 床 ●条例 ・一般病床　40 床 ・療養病床　50 床	【R2 年 4 月 1 日】 ●許可病床　90 床⇒90 床（変更なし） 〇稼働病床　80 床⇒80 床（変更なし） ・急性期　32 床⇒12 床 ・包括ケア　0 床⇒20 床 ・療養　48 床⇒48 床（変更なし） ・休床　10 床⇒10 床（変更なし） ●条例　現行のまま

病院名	病床機能等の方向性	現行	再編後
豊里病院	・急性期病床を市民病院へ集約し、回復期及び慢性期医療を担う病院として、急性期を脱した患者の受入を行う。 ・病床機能に応じた看護師数の配置基準を考慮し、地域包括ケア病床（60 床）、療養病床（30 床）へ転換する。	●許可病床　99 床 〇稼働病床　99 床 ・急性期　69 床 ・療養　30 床	【R2 年 4 月 1 日】 ※運用＝R2.1/1～ ●許可病床　99 床⇒90 床 〇稼働病床　99 床⇒90 床 ・急性期　69 床⇒ 0 床 ・包括ケア　0 床⇒60 床 ・療養　30 床⇒30 床（変更なし）
		●条例 ・一般病床　69 床 ・療養病床　30 床	●条例（R1.12 月議会一部改正予定） ・一般病床　60 床（R2.4/1 施行） ・療養病床　現行のまま

（所見）

病院の単年度収支改善を図るために、今後の方向について調査した。病床機能の再編に伴う主な経営改善項目は

① 市民病院に急性期病床を集約する。病棟は看護師配置基準確保のため５病棟に再編して、病床規模をダウンサイジングする。

② 米谷病院、豊里病院は回復期と慢性期を担う病院として病床機能を分担する。主に地域包括ケア病床に転換する。

これらの再編によって高い施設基準を確保し、診療報酬上のメリットを見込んでいる。病床機能再編に伴う診療報酬のメリットは示されたが、全体の収支計画にどう反映されるのか、今後調査する必要がある。

【所管事務調査⑦】

１．期　　間：令和元年 12 月３日(火)　午後１時 30 分～午後３時 30 分

２．場　　所：迫庁舎　第２委員会室

３．事　　件

＜医療局＞

・令和２年度病院事業の収支について

・厚労省が再編・統合の議論が必要とした全国 424 の病院名公表に関する情報提供について

４．参 加 者：委員長　佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委　員　佐々木好博、岩淵正宏、佐藤惠喜

(医　療　局)　病院事業管理者　千葉雅弘
次長兼経営管理部長　千葉勝範
経営管理部次長　阿部桂一
経営企画課長　金澤正浩
経営管理課長　武田康博、課長補佐兼管理係長　佐藤静樹
経営企画課財政係長　小野寺義和
登米市民病院事務局長　片岡鉄郎
登米市民病院事務局管理課長兼よねやま診療所事務局
事務長兼登米診療所事務局事務長　高橋孝規
登米市民病院事務局医事課長　照井正樹
米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長　高倉隆
豊里病院事務局事務長兼津山診療所事務局事務長兼訪問
看護ステーション事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局
事務長　千葉裕樹

(議会事務局)　主査　小竹顯

５　概　　要：(別紙のとおり)

６　所　　見：(別紙のとおり)

■令和２年度病院事業の収支について

（概要）

令和２年度病院事業の収支計画について調査したもの。

１．患者数の状況（病院事業全体）

(1)入院患者

稼働病床数 366 床に対し、病床稼働率 87.7％と見込み、一日平均患者数 320.9 人、延患者数 117,129 人と見込んでいる。一人平均単価は 29,988 円と見込む。

(2)外来患者

延患者数 204,397 人と見込み、一日平均患者数を 841.1 人、一人平均単価は 9,003 円と見込む。

２．収益的収支及び支出（病院事業全体）

医業収益は 6,217,983 千円（うち入院収益 3,512,399 千円、うち外来収益 1,840,091 千円等）と見込み、医業費用は 8,463,595 千円（うち給与費 4,700,616 千円、うち材料費 714,160 千円、うち経費 1,261,653 千円、うち原価償却費 695,956 千円等）、医業損益は 1,180,242 千円と見込み、当年度資金収支額は 55,126 千円と見込む。

３．繰入金の状況

1,986,431 千円（うち収益的収入（３条分）を 1,352,819 千円、うち資本的収入（４条分）633,612 千円）と見込む。

４．経営分析比率の状況

経常収支比率 83.3％、職員給与費対医業収益比率 58.5％と見込む。

５．病床機能の再編等に伴う主な収益増加見込み

(1)市民病院

診療報酬施設基準等取得により 45,260 千円、病床数ダウンサイジングにより 43,774 千円、病床稼働率の向上により 198,111 千円、よねやま診療所の人工透析機能の市民病院への移転により 36,775 千円の収益増加を見込む。

(2)米谷病院

診療報酬施設基準等取得により 14,323 千円、病床稼働率の向上により 69,931 千円の収益増加を見込む。

(3)豊里病院

診療報酬施設基準等取得により 72,086 千円、病床稼働率の向上により 56,849 千円の収益増加を見込む。

■厚労省が再編・統合の議論が必要とした全国 424 の病院名公表に関する情報提供について

（概要）

厚生労働省が９月 26 日に全国の公立病院や日赤などの公的病院のうち、診療実績が乏しいなどと判断した 424 病院に統廃合を含めた再編の検討を求めることを決め、病院名を公表した。この公表について、分析内容や再検証の内容等の報告を受けたもの。

（所見）

市民病院の病床のダウンサイジング、米谷病院と豊里病院の慢性期病床への転換を前提として、令和２年度の収支計画について調査した。

収益の増見込み額約 537,000 千円と単年度資金収支額約 55,000 千円が示されたが、実現するよう万全の経営管理を期待する。

また、単年度の収支改善を基本としながらも、病院事業中長期計画の方向についても注視していきたい。